

第 6 回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について ～県民の森等の取組状況報告～

(農林水産部)

令和 6 年 2 月 13 日 (火)

○施設名 県民の森等（県民の森、植物園、森のカルチャーセンター、きのこ博士館）

1 報告の趣旨

- 第3回及び第5回調査特別委員会において、県民の森等に係る現状、課題、対応方針等について審議をいただき、リニューアルに係る具体的な手続きとして基本計画の策定に着手することを御報告したところ。今般、基本計画の策定が完了したため、その概要及び今後の予定について報告するもの。

2 これまでの報告内容（第3回及び第5回調査特別委員会）

（1）現状・課題

＜現状＞

- 県民の森等は、県民が自然に親しみつつ休養し、自然に関して学習する場として設置した自然観察施設であり、「県民の森」のほか、有料施設である「植物園」等が、那珂市戸地内に一体的に整備されている。
- これらの施設を一括し「茨城県民の森等」として、指定管理者である（公社）茨城県農林振興公社が管理運営を行っている。

＜課題＞

- 県民の森は、シニア層の手軽な散策コースとしての利用などにより利用者数は微増傾向にある一方、中核施設である植物園については、施設の老朽化や類似施設の台頭等により、利用者数はピーク時の約23万8千人（平成7年度）から約5万6千人（令和4年度）と大幅に減少するなど低迷している。

（2）対応方針

- 施設の現状や利用状況、議会からの提案を踏まえ、自然観察施設の機能を活かしつつ、民間アイデアを活用し、魅力あふれる施設への一新を図っていく。

（3）基本計画の策定

- リニューアルに向けた手続きとして、以下により基本計画を策定。

＜基本計画の策定に係る業務委託＞

- ・事業者の選定方法：公募型プロポーザル方式
- ・業務委託期間：令和5年11月22日（水）～令和6年1月26日（金）

3 基本計画の内容

(1) 基本コンセプト

- 「緑に遊び、緑に包まれて眠る、日本初の泊まれる体験型植物園」
 - ・日本で唯一の「泊まれる植物園」
 - ・日帰り・宿泊に対応した新しいリゾートへ再生
 - ・自然を感じながら、植物を学び・親しみながら、大人も子供も楽しい植物園に

(2) リニューアルの基本方針

- ポテンシャルを最大限に活かした魅力あふれる施設へのリニューアルを図る。
 - ・植物園の機能は維持しつつ、「体験」や「宿泊」など、他の植物園にはない新たな機能を追加。
 - ・日常的に散策に利用している地域住民など、これまでの利用者にも配慮。
 - ・持続可能な県有施設とするため、採算性の向上により指定管理料を削減。

(3) 主な施設・コンテンツ

- 施設関係：エントランス棟、宿泊施設、温浴施設、レストラン、バニラドームカフェ（熱帯植物館を模様替え）等
- アクティビティ：ツリーアドベンチャー、ナイトライトアップ、各種ワークショップ 等

(4) リニューアル後の運営方法 県有施設として指定管理者制度により運営

(5) 概算事業費 約30億円

(6) リニューアルオープン時期 令和7年4月頃

(7) 施設配置イメージ

※施設配置は確定ではない。



(8) その他

○ 地域住民説明会の開催

策定に先立ち、地域住民に対する説明会を実施した。

開催日：令和6年1月20日（土）

内 容：策定作業中の基本計画(案)について説明し、意見を聴取

主な意見：

- ・お土産などの販売があるとよい。那珂市のものを取り扱ってほしい。
- ・施設内にはその場所でしか生育できない植物もあるので、整備にあたっては配慮してほしい。
- ・施設整備は植物園が中心のようだが、県民の森の散策路の手入れも行ってほしい。

○ 那珂市等からの要望

地元の那珂市及び那珂市商工会から県あて、市内の賑わい創出や雇用の促進、那珂 IC 周辺に整備予定(R10 開業予定)の道の駅との連携、相乗効果への期待などから、植物園等リニューアルの早期実現等を求める要望書が提出された。

那珂市等から県への要望 (R5. 11. 20)

- ・コロナ禍で低迷した地域経済を一刻も早く回復させるため、早期のリニューアル実現を図ること
- ・県と市の連携により積極的にPR活動に取り組むとともに、植物園等を含む広域周遊を推進すること 等

4 基本設計

○ 基本計画をもとに、既存施設の改修や新たな施設の整備を具現化するための基本設計を実施（12 月補正予算（植物園等魅力向上対策事業）により実施）。

- ・事業者の選定方法：公募型プロポーザル方式（公募期間：令和6年1月29日～2月20日）
- ・業務委託期間：令和6年2月末～3月末（予定）

5 今後の予定

時期	内容
令和6年1～2月	・基本設計に係る公募、事業者選定、業務委託契約締結
3月	・基本設計完了
4月	・実施設計、施設整備・改修工事に係る公募
5月	・実施設計、施設整備・改修工事に係る事業者選定、仮契約
6月	・県議会第2回定例会 実施設計、施設整備・改修工事に係る契約締結議案提出 ・実施計画、施設整備・改修工事に係る契約締結
	(施設整備・改修工事)
令和7年4月	・リニューアルオープン